

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

貸借対照表

令和6年3月31日現在 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	132,073	46,698	85,375
普通預金	16,332,833	18,969,403	-2,636,570
定期預金	40,000,000	40,000,000	0
【流動資産合計】	56,464,906	59,016,101	-2,551,195
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	4,511,000	6,327,000	-1,816,000
減価償却引当資産	1,987,481	1,718,569	268,912
特別事業引当資産	1,500,000	0	1,500,000
【特定資産合計】	7,998,481	8,045,569	-47,088
(2) その他固定資産			
什器備品	630,144	899,056	-268,912
電話加入権	149,240	149,240	0
敷金・保証金	1,375,500	1,375,500	0
【その他固定資産合計】	2,154,884	2,423,796	-268,912
【固定資産合計】	10,153,365	10,469,365	-316,000
【資産合計】	66,618,271	69,485,466	-2,867,195
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	289,088	130,280	158,808
仮受金	0	4,932	-4,932
【流動負債合計】	289,088	135,212	153,876
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,511,000	6,327,000	-1,816,000
【固定負債合計】	4,511,000	6,327,000	-1,816,000
【負債合計】	4,800,088	6,462,212	-1,662,124
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
全法連助成金	0	0	0
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	61,818,183	63,023,254	-1,205,071
(うち特定資産への充当額)	3,487,481	1,718,569	1,768,912
【正味財産合計】	61,818,183	63,023,254	-1,205,071
【負債及び正味財産合計】	66,618,271	69,485,466	-2,867,195

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	4,377,182	4,278,548	98,634
正会員受取会費	2,725,000	2,739,000	-14,000
全法連受取会費	70,000	70,000	0
特別受取会費	1,582,182	1,469,548	112,634
事業収益	6,108,366	6,182,525	-74,159
取引信用保険手数料収益	206,870	281,898	-75,028
格付情報手数料収益	1,496	627	869
助成金運営事業収益	5,900,000	5,900,000	0
受取補助金等	24,713,300	23,049,650	1,663,650
受取全法連助成金	22,175,300	22,261,650	-86,350
受取全法連補助金	2,350,000	600,000	1,750,000
受取東海法連補助金	188,000	188,000	0
受取負担金	678,078	559,560	118,518
受取負担金	222,822	135,000	87,822
青年・女性部会受取負担金	455,256	424,560	30,696
雑収入	964,610	842,879	121,731
受取利息	965	1,019	-54
雑収益	963,645	841,860	121,785
【経常収益計】	36,841,536	34,913,162	1,928,374
(2) 経常費用			
事業費	26,336,913	22,589,299	3,747,614
役員報酬	2,400,000	2,880,000	-480,000
給料手当	3,916,578	3,855,507	61,071
退職給付費用	590,400	408,000	182,400
福利厚生費	910,025	848,979	61,046
会議費	4,190,230	3,725,443	464,787
研修費	2,320,016	2,154,050	165,966
旅費交通費	1,182,610	961,487	221,123
通信運搬費	404,319	370,752	33,567
消耗品費	236,714	223,968	12,746
賃借料	1,083,132	1,083,132	0
租税公課	126,100	108,400	17,700
諸会費	273,000	273,000	0
支払負担金	434,467	272,664	161,803
支払補助金	3,907,381	1,129,692	2,777,689
広告宣伝費	2,713,323	3,095,149	-381,826
表彰費	803,070	526,100	276,970

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
事務所管理費	612,152	600,896	11,256
新聞 函 書 費	0	0	0
雑 費	61,536	31,080	30,456
東海法連大会費	0	41,000	-41,000
その他の経費	171,860	0	171,860
管 理 費	11,709,694	11,010,788	698,906
役 員 報 酬	1,600,000	1,920,000	-320,000
給 料 手 当	2,611,051	2,570,339	40,712
退職給付費用	393,600	272,000	121,600
福 利 厚 生 費	606,683	565,986	40,697
事 務 委 託 費	440,000	352,000	88,000
会 議 費	2,793,487	2,483,629	309,858
旅 費 交 通 費	788,406	640,991	147,415
通 信 運 搬 費	269,546	247,168	22,378
減 価 償 却 費	268,912	268,912	0
消 耗 品 費	157,810	149,312	8,498
賃 借 料	722,088	722,088	0
諸 会 費	2,750	1,375	1,375
支 払 負 担 金	289,645	181,776	107,869
リ ー ス 料	190,080	95,040	95,040
事務所管理費	408,101	400,597	7,504
支 払 手 数 料	126,511	118,855	7,656
新聞 函 書 費	0	0	0
雑 費	41,024	20,720	20,304
【 経 常 費 用 計 】	38,046,607	33,600,087	4,446,520
【 当 期 経 常 増 減 計 】	-1,205,071	1,313,075	-2,518,146
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益			
【 経 常 外 収 益 計 】	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用			
【 経 常 外 費 用 計 】	0	0	0
【 当 期 経 常 外 増 減 額 】	0	0	0
【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】	-1,205,071	1,313,075	-2,518,146
【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】	63,023,254	61,710,179	1,313,075
【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】	61,818,183	63,023,254	-1,205,071
II 指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
受 取 助 成 金	5,900,000	5,900,000	0
受 取 全 法 連 助 成 金	5,900,000	5,900,000	0
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	5,900,000	5,900,000	0
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	5,900,000	5,900,000	0
【 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 】	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 】	0	0	0
【 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 】	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	61,818,183	63,023,254	-1,205,071

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法で減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

2. 特定資産増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
特定資産				
退職給付引当資産	6,327,000 円	984,000 円	2,800,000 円	4,511,000 円
減価償却引当資産	1,718,569 円	268,912 円	0 円	1,987,481 円
特別事業引当資産	0 円	1,500,000 円	0 円	1,500,000 円
合 計	8,045,569 円	2,752,912 円	2,800,000 円	7,998,481 円

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	4,511,000 円	(0 円)	(0 円)	(4,511,000 円)
減価償却引当資産	1,987,481 円	(0 円)	(1,987,481 円)	(0 円)
特別事業引当資産	1,500,000 円	(0 円)	(1,500,000 円)	(0 円)
合 計	7,998,481 円	(0 円)	(3,487,481 円)	(4,511,000 円)

4. 固定資産の取得価額・減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額・減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
什 器 備 品	3,644,585 円	3,014,441 円	630,144 円
電 話 加 入 権	149,240 円	0 円	149,240 円
敷 金 ・ 保 証 金	1,375,500 円	0 円	1,375,500 円
合 計	5,169,325 円	3,014,441 円	2,154,884 円

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金 全法連 助成金	公益財団法人 全国法人会総連合	0円	22,175,300円	22,175,300円	0円	—
補助金 全法連 補助金	公益財団法人 全国法人会総連合	0円	2,350,000円	2,350,000円	0円	—
合 計		0円	24,525,300円	24,525,300円	0円	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内容	金額
経常収益への振替額	
公益事業実施に伴う費用による振替額	5,900,000円
合 計	5,900,000円

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

財務諸表の注記に記載しているため、省略します。

2. 引当金の明細

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	6,327,000円	984,000円	2,800,000円	0円	4,511,000円

監 査 報 告 書

一般社団法人岐阜県法人会連合会
会 長 村 瀬 幸 雄 殿

令和5年4月1日から令和6年3月31日迄の事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年4月17日

一般社団法人岐阜県法人会連合会

監 事 高 橋 伸 治 ⑩

監 事 児 玉 栄 一 ⑩

監 事 若 尾 賢 一 ⑩

第2号議案 役員補充選任(案)承認の件

(敬称略)

青年部会・女性部会代表理事候補者

県連役職	氏名	法人名	所属単位会	所属単位会 役職
理事 (青年部会)	直井宏文	高山ダイハツ株	飛驒	青年部会長
理事 (女性部会)	浅野年見	(資)イング	岐阜北	女性部会長

報告事項 (1) 令和5年度事業報告の件

令和5年度事業報告

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

令和5年度の事業については、(公財)全国法人会総連合(以下「全法連」という)の指針に沿って、東海3県連及び県下7単位法人会(以下「単位会」という)と密接な連携・協調を図り、期首に定めた事業計画のとおり実施した。5月の新型コロナウイルス感染症の分類変更を受けて、ほぼ通常期の事業を実施することができた。

主な事業の概要は、次のとおりである。

1. 公益目的事業等の推進

(1) 令和6年度税制改正への提言

- イ. 全法連税制委員会の検討テーマを踏まえ、コロナ禍における中小企業の厳しい経営実態等を考慮し、事業継続するための税制措置を中心に、単位会の提言事項を取りまとめ、県連の令和6年度税制改正の要望として全法連に提出した。
- ロ. 県連及び単位会は、地元の国会議員や地方自治体に対し「法人会の提言事項」の実現を目指し、提言書を直接手渡しするなど提言活動に積極的に取り組んだ。
- ハ. 令和6年度税制改正では、中小企業賃上げ促進税制、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置等の中小企業向け税制措置の適用期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれた。

(2) 第44回岐阜県下法人会運営研究会の開催

令和6年2月15日に岐阜グランドホテルにおいて、県下法人会の役員等の出席を得て運営研究会を開催した。

第1部では、研究発表Bグループの岐阜北法人会が「新たな時代の法人会活動はどうあるべきか！」サブテーマ「新たな時代の法人会ビジョンづくり」について、飛騨法人会が『「会員増強」～組織強化を図り魅力ある飛騨法人会にするために～』について、令和5年度の取り組みの成果を発表した。岐阜北法人会、飛騨法人会とも会員増強をテーマに積極的に取り組むと同時に、課題や問題点解決に向けた取り組みもされ、今後の法人会活動への良き活動事例となった。

第2部では、名古屋国税局 課税第二部長 河之口 幹夫 氏を講師に、「税の現状と課題」をテーマに講演会を開催した。

(3) 第46回岐阜県下法人会青年部会連絡協議会の開催

令和5年10月4日に中津川法人会青年部会の主管により、パルティールにおいて協議会を開催した。

協議会のテーマを「健康から学ぶ税と経営」とし、各単位会の青年部会長が、健康経営宣言書に関する取り組み及び進捗状況を中心に発表を行った。

また、令和5年11月開催の「全国青年の集い 山形大会」にて実施される租税教育活動プレゼンテーションの事前発表を、多治見法人会青年部会が行った。

講演会では、大塚製薬株式会社 ニュートラシューティカルズ事業部 ソーシャルヘルス・リレーション担当部長 伊藤謙吾 氏を講師に、「企業と健康経営について」をテーマに講演を開催した。

(4) 第42回岐阜県下法人会女性部会連絡協議会の開催

令和5年10月12日に飛騨法人会女性部会の主管により、岐阜グランドホテルにおいて協議会を開催した。

協議会のテーマを「アフターコロナにおける女性部会活動の活性化に向けて」とし、来賓を含む参加者が10グループに分かれ、同じテーマについて意見交換を行った。

また、森本富美子 氏を講師に、「こころがしゃんとする 津軽三味線の響き」と題して講演会等を開催した。

(5) 大規模法人経営者研修会の開催

令和5年11月13日に都ホテル岐阜長良川において、県下の大規模法人の経営者及び実務担当者の参加を得て研修会を開催した。

第1部では、名古屋国税局 調査部長 服部考一朗 氏を講師に、「税務行政の現状と今後の展望」をテーマに講演会を開催した。

第2部では、名古屋国税局 課税第一部 課税総括課 課長補佐 栗田尚典 氏と岐阜北税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官 岩瀬勇氣 氏を講師に、「e-Tax を利用した申告等について」、名古屋国税局 調査部 調査審理課長 篠田昌宏 氏を講師に、「税務申告に係る留意事項」をテーマに、また、岐阜北税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官 中田明宏 氏を講師に、「年末調整における誤りやすいポイント」をテーマに研修を行った。

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 会員の増強

新型コロナウイルス感染症は企業経営に大きな影響を及ぼし、加入勧奨が難しい状況にあったが、県下の法人会員数は、令和5年12月末現在、会員数17,962社（個人会員含む）と対前年比259社減少となった。

単位会では、役員一人一社以上の獲得を目指し、会員増強月間や目標件数を設定するなど、加入勧奨に積極的に取り組んだ。

また、県連による組織・厚生合同委員会を開催し、連携先の協力保険3社も加わり、各法人会の現状及び課題、今後の取り組みについて情報を密に共有化することができ、法人会の組織基盤の強化・充実に向け、再確認する機会となった。

(2) 福利厚生事業の推進

新たな50年に向けた福利厚生制度加入企業拡大のために、令和5年度からスタートした「Challenge100」キャンペーンの実施及び組織・厚生合同委員会による情報交換、さらには協力保険3社との連携・協調により福利厚生制度の一層の普及・推進に努めた。

福利厚生制度事務手数料収入は、財政基盤の強化に貢献した。

3. 広報活動の推進

法人会の知名度向上や税の啓発等を目的として、地方新聞やPTA新聞に、法人会の提言活動や啓発活動、租税教育活動等を紹介した。

昨年に引き続き、税を考える週間に、東海三県(岐阜・愛知・静岡)による横断税務広報をJR主要駅にて開催し、街頭広報活動を行なった。地域のイベント行事にも積極的に出店し、法人会の知名度向上を図った。

また、初めての試みとして、SNS(Instagram・Facebook・LINE)のバナーを活用した広報を実施した。

ホームページは、タイムリーに情報提供を行うとともに、最新の内容を掲載するよう努めた。事業に関する研修会等の広報に当たっては、引き続きマスコミ等に対するパブリシティの活用を力を入れた。

4. その他

(1) 岐阜県下法人会事務局職員研修会

令和5年9月28日に事務局職員を対象に、遠藤オフィス 遠藤明日香氏を講師に迎え、「アサーティブな話し方・伝え方～自分も相手も大切にできる会話術～」をテーマに研修会を開催した。

(2) 全法連主催事業への出席

全法連主催の全国大会(群馬大会)、青年の集い(山形大会)、女性フォーラム(愛媛大会)、税制セミナーなどに参加し、法人会事業の活性化のための情報収集や意見交換を積極的に行った。

また、理事会、委員会等の会議運営においては、会場参加型やオンライン参加型といったハイブリット形式での開催方法がとられた。

なお、各事業は、アフターコロナの位置づけで通常期どおりに盛大に開催された。

令和5年度事業の概要等は次のとおりである。